

農林水産分野における知的財産研修の実施について (受講者の募集)

地理的表示（G I）制度は、地域で生産され高い品質と評価を得た農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度であり、制度を活用したブランド化の促進が期待されています。さらに、法改正によって、G I 産品を外国と相互に保護し合うことが可能となり、先般大枠合意に至った日EU・EPA協定においてもG I 産品を相互に保護することとされています。今後も、諸外国との相互保護を進めることとしており、G I 制度を活用することにより、海外での販路拡大や模倣品防止も期待できます。

これまで28道府県の42産品（平成29年9月15日現在）が登録されていますが、その大半は一次農水産品であり、加工品の更なる登録が求められています。

また、JAS制度についても、我が国食品産業の強みのアピールにつながる多様な規格を戦略的に制定・活用できるよう、モノ（農林水産物・食品）の「品質」に限定されていた制度対象を、モノの「生産方法（プロセス）」、「取扱方法（サービス等）」、「試験方法」などにも拡大する法改正を行ったところです。

つきましては、今後の展開が期待されるG I 制度及びJAS制度を周知するとともに、制度の一層の活用促進を図るため、下記のとおり研修を実施しますので、貴傘下商工会議所または商工会を通じて、広く御周知いただき、本研修の受講についてご検討されますようお願いいたします。

記

1 研修内容

(1) G I 制度について（講師：農林水産本省担当者、北陸農政局担当者）

- ① G I 制度の概要
- ② G I 申請のポイント、申請書作成のケーススタディ
- ③ G I 登録促進に向けた農政局の取組

(2) 新たなJAS制度について（講師：農林水産本省担当者）

- ① JASの機能と今後の活用のあり方
- ② 新たなJAS制度の概要
- ③ JAS規格制定に当たっての考え方と手続

2 開催日時・会場

開催日時：平成29年11月14日（火）10:00～16:30

会 場：金沢広坂合同庁舎 共用大会議室

（住所）金沢市広坂2-2-60

定 員：100名

3 申込方法

下記①または②の方法でお申込みください。

- ① 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記申込先へFAXでお申込みください。

【申込先】

FAX番号：076-232-4178

(北陸農政局経営・事業支援部地域食品課)

- ② 申込みフォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

【申込みフォームURL】

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/171114_tizai.html

定員になり次第締め切らせていただきます。申込みは先着順とさせていただきますが、申込み多数の場合は同一団体からの受講人数を制限させていただくことがございますので、御了承願います。(参加の可否については、後日連絡します。)

4 申込期限

平成29年10月20日(金)

【お問い合わせ先】

北陸農政局経営・事業支援部地域食品課

担当：山村、山田、中川

TEL：076-232-4890

FAX：076-232-4178

(別紙)

農林水産分野における知的財産研修

平成 29 年 11 月 14 日 (火) 開催：受講申込書

申込期限：平成 29 年 10 月 20 日 (金)

《送信先》 FAX 番号：076-232-4178

北陸農政局 経営・事業支援部 地域食品課 宛

申込者氏名	
連絡先 (住所) (電話)	〒

※ 申込みは先着順とさせていただきますが、申込み多数の場合は、同一団体からの受講人数を制限させていただくことがございます。その場合、上記、申込者の方へご連絡いたします。

《受講希望者》

※申込者が受講を希望される場合は、お手数ですが受講希望者欄もご記入ください。

氏名	所属	役職

※1 ご記入いただいた個人情報につきましては、適切に管理し、当研修の運営以外には利用いたしません。

※2 駐車場はありません。公共交通機関、または、民間駐車場をご利用願います。